

各種無料相談のご案内

相談名	相談内容	相談方法	相談日・時間	相談場所	問い合わせ先
市民相談	暮らしの中での様々な悩みごとについて、相談に応じます。	面接・電話	月～金曜日 8:30～17:15	市民相談室	市民相談室 ☎274-9531
消費生活相談	訪問販売や商品売買時の契約トラブルのご相談に応じます。			消費生活センター	消費生活センター ☎274-9507
人権相談	人権及び身の上に関する悩みごとについて、人権擁護委員が相談に応じます。	面接	毎月第3火曜日 13:00～15:00	市民相談室	市民相談室 ☎274-9531
行政相談	国などの行政に対する苦情や意見・要望などについて、行政相談委員が相談に応じます。		毎月第2火曜日 13:00～15:00	かわち保健センター	
			毎月第3水曜日 13:00～15:00	市民相談室	
			毎月第2火曜日 13:00～15:00	かわち保健センター	
司法書士相談(要予約)	不動産登記、相続・遺言などについて、司法書士が相談に応じます。		毎月第2月曜日、第4火曜日 13:00～16:00	市民相談室	市民相談室 ☎274-9531
行政書士相談(要予約)	各種許認可手続き、相続手続、遺言書関係などについて、行政書士が相談に応じます。		毎月第2火曜日 13:00～16:00		
法律相談(要予約)	相続や離婚、金銭問題などの民事問題全般について、弁護士が相談に応じます。		毎月第2・3・4木曜日 13:00～15:30		
一日合同相談 (法律相談のみ要予約)	人権相談、行政相談、多重債務、相続・登記相談、各種許認可・遺言相続相談、法律相談について専門の相談員が相談に応じます。		6月11日(木)10:00～15:00 10月8日(木)10:00～15:00	白山市民交流センター	市民相談室 ☎274-9531
女性のための法律相談 (要予約)	女性が抱える悩みや問題について、女性弁護士が相談に応じます。	11月12日(木) 13:00～15:30	男女共同参画室	男女共同参画室 ☎274-9577	
女性なんでも相談	離婚など女性の様々な悩みごとについて、女性相談員が相談に応じます。	面接・電話	月～金曜日 9:00～17:00	電話・面接相談	男女共同参画室 ☎274-9530
DVホットライン白山	DV(ドメスティック・バイオレンス)について、女性相談員が相談に応じます。	電話		電話相談	男女共同参画室 ☎274-9530(キューコサレタイ)

※相談日・時間については、変更になる場合がありますので、毎月発行の「広報はくさん」でご確認ください。

各種無料相談日程

2020年4月～2021年3月

予約不要				要予約			予約不要		
相談名	人権相談	行政相談	人権相談 行政相談	司法書士相談	行政書士相談	法律相談	消費生活相談	女性なんでも 相談	DVホットライン 白山
相談員	人権擁護委員	行政相談委員	人権擁護委員 行政相談委員	司法書士	行政書士	弁護士	消費生活専門相談員	女性相談員	
場所	市民相談室		かわち保健センター	市民相談室			消費生活センター	男女共同参画室	電話のみ
問合せ	市民相談室 ☎274-9531			市民相談室 ☎274-9531			消費生活センター ☎274-9507	男女共同参画室 ☎274-9530	☎274-9530 <small>キューゴサしたい</small>
相談日時	第3火 13:00 ～ 15:00	第3水 13:00 ～ 15:00	第2火 13:00 ～ 15:00	第2月、第4火 13:00 ～ 16:00	第2火 13:00 ～ 16:00	第2.3.4木 13:00 ～ 15:30	毎週月～金 8:30～17:15	毎週月～金 9:00～17:00	
4月	※21	15	14	13・28	14	9・16・23			
5月	19	20	12	11・26	12	14・21・28			
6月	※11 ◎11(合同)	◎11(合同)	◎11(合同)	◎11(合同)・23	◎11(合同)	11・18・25			
7月	21	15	14	13・28	14	9・16			
8月	18	19	●※11白峰SC(人権のみ) ※18(行政のみ)	※3・25	11	20・27			
9月	15	16	8	14・※29	8	10・17・24			
10月	◎8(合同相談)			◎8(合同)・27	◎8(合同)	◎8(合同)・15・22			
11月	17	18	10	9・24	10	19・26			
12月	15	16	8	14・22	8	10・17・24			
1月	19	20	※19	※18・26	12	14・21・28			
2月	※15	17	9	8・※16	9	18・25			
3月	16	17	9	8・23	9	11・18			

◎一日合同相談所
※6/11の合同相談は中止となりました。
 ※法律相談のみ予約（1週間前から受付）が必要

相談内容 登記、相続、多重債務、遺言等の作成
 税金、年金、社会保険、離婚、人権、
 行政問題など

場 所 市民交流センター
日 時 10月8日(木)10:00～15:00
 ※法律相談のみ13:00～

☆女性のための法律相談(年1回開催)
 ※予約（1週間前から受付）が必要

場 所 男女共同参画室
日 時 11月12日(木)13:00～15:30

問い合わせ 男女共同参画室 ☎274-9577

・※ は、期日変更になっています。◎ は、一日合同相談で、時間は、10:00～15:00です。太枠内の相談日は予約が必要です。
 ・相談日時は、変更になる場合もありますので、毎月発行の「広報はくさん」でご確認ください。
 ・法律相談(弁護士)はお一人様同一案件につき、年1回となっています。(予約は1週間前から受付。)